

浜松市週休2日制工事（建築工事）実施要領Q&A

Q01 なぜ週休2日で工事を発注しなければならないか。

A01 令和6年4月から建設業においても、1日8時間、週40時間を原則とする法定労働時間を超える時間外労働（原則、月45時間かつ、年360時間）は罰則付きの上限規制の対象となります。

発注者においても、長時間労働の是正等の観点から、公共工事の品質確保の促進に関する法律等に定める発注者の責務を遵守する必要があるため、週休2日で発注できないということは、適正な工期（休日確保）が確保されていないと判断されます。

適正な工期を確保していない工事は、共通費が縮減されるため、適正な設計金額とならず、いわゆる「歩切り」と判断されることがあります。

Q02 週休2日制工事で発注しない場合は。

A02 適正な工期を確保できないと判断される場合がありますので、理由を明確にして設計書の条件明示書等に週休2日制工事対象外と示してください。

Q03 発注者指定と受注者希望のうち、どちらの発注方式を選択すべきか。

A03 原則として発注者指定方式（4週8休）で発注してください。

Q04 受注者希望方式で受注者から週休2日制工事の申し出があった場合は。

A04 着工前（施工後や施工中は不可）に協議書を取り交わし承諾してください。変更契約時に表紙と変更理由書に明記し、特記仕様書を添付してください。

記載例

受注者の申し出により週休2日制工事（4週8休）に取り組むこととした。

Q05 入札時期の異なる関連工事がある場合、受注者希望の協議はいつ行うのか。

A05 受注者希望方式において、入札時期の異なる関連工事がある場合、契約毎に工事着手前の協議を行ってください。

ただし、分離発注された他の受注者へしわ寄せが生じることがないように、必ず監督員が調整を行ってください。

Q06 受注者希望の場合、工事着工前の協議にて受注者へ変更後の請負代金額を示すべきか。

A06 4週7休、4週6休、未実施による請負代金額の変更は、請負契約約款第25条第1項の規定に該当し、変更後の請負代金額を協議して定める必要はありませんが、工事着工前の協議において、受注者から求められた場合は、変更後の請負代金額を提示してください。

Q07 対象工事の全てを実施対象とするのか。

A07 対象工事を全て実施対象としてください。債務負担工事においても適用は可能です。

Q08 「緊急を要する工事（災害復旧工事や急施行工事）を対象外とすることができる」とした理由は。

A08 緊急を要する工事は、労働基準法第33条（災害等による臨時の必要がある場合の時間外労働等）の規定により「災害その他避けることができない事由によって、臨時の必要がある場合においては、使用者は、行政官庁の許可を受けて・・・」において可能になるため休日の確保より工事が優先される場合があるからです。

Q09 緊急を要する工事等、対象外の工事であっても、受注者より週休2日の希望があれば、全て労務費補正の対象となるのか。

A09 週休2日制工事により発注されていない場合は、受注者からの希望があっても労務費補正の対象とすることはできません。週休2日制工事の対象である旨（発注方式）を現場説明書等で必ず明示してください。
ただし、週休2日を実施することは可能です。その際は成績評定において評価してください。

Q10 現場閉所（現場休息）の達成状況の確認は、現場工事完了後に行うのか。

A10 現場閉所（現場休息）日数の確認は、月1回以上を目途として定期的実施してください。また、対象期間内における現場閉所日数に応じて工事費を積算、変更してください。

Q11 発注者側の都合で休日に工事を実施した日を対象期間に含まないとすると、例えば【計画8/28（28.5%）→実施7/27（25.9%）】となる場合は、週休2日を達成できないが、どう対応すればよいのか。

A11 追加工事等が発生したために、休日に工事を実施するというのであれば、工期を延長することにより対応してください。
同様に、あらかじめ施工不可日と指定した日以外に、契約後、新たに施工不可日を指定した場合も、工期を延長することにより対応してください。

Q12 4週8休の達成以外は、工事成績評定の「休日・代休の確保」は評価しないのか。

A12 公共建築工事標準仕様書等の規定により、行政機関の休日には施工しないこと（完全週休2日）を前提とした工期設定をしているため、代休を含め週休2日（4週8休）が確保できていない場合は、工事成績評定の「休日・代休の確保」を評価することはできません。また、評価対象項目から外すこともありません。

Q13 週休2日制工事である旨を工事看板等に明示する方法は。

A13 工事看板等に「この工事は建設業の労働環境改善に向けて週休2日の確保に取り組みます。」と記載してください。
「週休2日」の部分は4週8休以上の現場閉所のことを広義で表記していますので、現場の状況に沿った記載としてください。

この工事は建設業の労働環境改善に向けて週休2日の確保に取り組みます。	
工 事 名	〇〇〇〇〇〇工事
工 期	令和〇年〇月〇日から〇年〇月〇日
工 事 費	〇〇, 〇〇〇万円
施 工	〇〇建設株式会社 TEL (〇〇〇) 〇〇〇〇
工事担当課	浜松市〇〇〇〇課 TEL (〇〇〇) 〇〇〇〇